

令和4年度 事業計画

【策定基調】

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、戦後最大の経済の落ち込みを経験したが、回復基調の動きも見られる。政府は、新たなオミクロン株感染症への対応を図りながら、未来を見据え、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトに、新しい資本主義の実現に取り組み、経済の再生と所得の向上を実現するとの見通しを示している。

そのような中、トラック運送事業においては、運転手の不足問題は、コロナ禍による経済停滞等の影響を受け、運転手職の有効求人倍率は、令和3年11月時点で1.68倍となり、昨年同時期よりも0.07倍程下がっているものの、それでも全産業の倍率1.36倍より未だに高い水準にあり、アフターコロナにおいては、経済の復興に伴い全産業的に人手不足が再燃することは、必至の状況となっている。

また、トラック運送業界では、働き方改革関連法の施行により、2023年4月から月60時間超の時間外割増賃金率がこれまでの25%から50%に引き上げられ、2024年4月からは、罰則付きの時間外労働時間の上限規制が適用されることから、「働き方改革」を進め、労働環境改善の原資となる「標準的な運賃」により過当競争の時代から、今後も持続可能なトラック運送業界へと舵を切っていかなければ、輸送の安定確保が出来ないこととなる。加えて、昨年は燃料価格が高騰し、高止まりとなっていることから、燃料サーチャージ制度を活用し、燃料価格高騰分を適正に運賃に反映させ、健全な経営を行っていく必要がある。

当協会においては、これらのことを踏まえ、我が国の物流の将来のためには、「標準的な運賃」のさらなる浸透と活用に向けて取り組みを加速させるとともに、各会員事業者が荷主との交渉を積み重ね、ドライバーの労働環境改善の原資となる運賃・料金を適正に収受していく環境の整備を行うなど、当業界を取り巻く様々な課題を解消させていくところである。

併せて、安全で良質な輸送サービスの維持・向上を図るため、行動憲章に掲げる基本理念「安全対策の推進、環境対策の推進、経営基盤の強化、連携の強化、反社会的勢力との断絶」を着実に推進する。さらに、新型コロナへの対応を見据え、持続可能なトラック運送業界の実現を図るため、環境・SDGs対策の推進、新技術を活用した物流DXの推進など物流のさらなる効率化に向けて取り組んでいくとともに、外国人労働者の活用制度についても、その実現に向けて取り組みの深度化を図るなど、今後のトラック運送業界の社会的地位を向上させ、仕事に誇りとやりがいを感じられる業界になるような施策を、下記に示す施策方針及び主な事業計画等に基づき積極的に取り組むこととする。

1 施策推進方策

(1) 事業推進の基本

トラック運送事業の社会的な貢献が適正に評価され、魅力あるトラック運送業界を実現するため、人材確保・育成対策や事故防止対策の実施、法令遵守の徹底等、会員事業者の支援に資する公益事業の推進、積極的な情報提供に努め、更に、会員事業者の経営改善に資する燃料価格対策や「標準的な運賃」制度の普及・定着に努める。

(2) 事業の執行

事業の実施にあたっては、透明性、公平性、効率化を確保しつつ、経費節減を図り、適正な業務執行の徹底を図る。

(3) 全ト協との連携

全ト協の令和4年度の最重点施策に掲げられている燃料高騰対策等の推進、「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金收受、荷主対策の深度化の推進、長時間労働の是正及び取引環境の改善等への適切な対応等をはじめとする各種施策の推進に連携して取り組む。

(4) 行政等関係機関・団体との連携

トラック輸送における労働力確保対策の推進、取引環境・労働時間改善協議会の充実、社会貢献活動の実施、標準的な運賃の告示制度の積極的な周知等による適正な運賃・料金の收受等を推進するため、国、自治体、関係機関団体等との連携の更なる進展を図る。

2 主な事業計画

(1) 総論

トラック運送業界の諸課題に取り組む基本方針として、適正な運賃・料金收受に向けて「標準的な運賃」制度の活用等を推進し、燃料サーチャージ制度の活用に向けて荷主等への浸透を図り、併せて念願となっている当協会の総合センター(仮称)建設に向けてしっかりと計画を進め、当業界の「社会的評価の向上」並びに「若手ドライバー等の労働力確保」を図ることを掲げ、次の要望・周知活動に取り組む。

- ① 国会議員を始め関係団体、行政機関等に対する積極的な要望活動の実施
- ② トラック運送業界の「社会的貢献度」と、その「社会的認識」を高めるため、各メディアや関係機関・団体に対する周知活動の強化
- ③ 「トラック運送業は誇りある職業」であることを強く認識し、若者が働きやすい環境の整備、教育、広報活動を積極的に実施

(2) 最重点事業

【適正な運賃・料金收受のための諸施策の推進】

(総務・交付金運営委員会) (経営改善委員会) (労働対策委員会)

- ① 「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金收受のための対応
- ② 燃料価格高騰対策等の推進

【労働力・人材確保対策の積極的な推進】(労働対策委員会)

- ③ 「働き方改革」の実現に向けた諸対策の推進
- ④ トラック運送業界の企業合同説明会の開催
- ⑤ 物流出前授業の拡充、新卒者等の採用促進のための総合的な対策の策定・実施

⑥ 外国人労働者の活用に向けた取り組みの更なる推進

【法令遵守の徹底、安全性優良事業所（Gマーク取得）の推進等】（適正化事業委員会）

⑦ 巡回指導、特別巡回指導による働き方改革関連法等を含む法令遵守の徹底等

⑧ 諸インセンティブ、Gマーク取得事業者拡大のための周知広報の展開

【交通事故防止対策の推進】（交通・環境対策委員会）

⑨ 無事故チャレンジ運動・事故防止大会、トラックドライバー・コンテストの実施

⑩ 交通安全街頭キャンペーンの実施、新入学児童に対する事故防止用品の配布

【経営環境改善、適正運賃・料金収受に係る対策の推進】（経営改善委員会）

⑪ 物流効率化促進による経営基盤強化対策の推進

⑫ 原価意識向上に係るセミナーの開催、経営分析の活用

（3）重点事業

⑬ 都市計画変更等に伴う荷さばき施設設置の対応

⑭ 運行管理者試験対策の更なる徹底

⑮ 事業後継者等の人材育成の推進

⑯ 過労死等防止対策・健康状態に起因する事故対策及びメンタルヘルス対策の推進

3 （公社）全日本トラック協会の令和4年度最重点施策、重点施策

【最重点施策】

（1）燃料高騰対策等の推進

（2）「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金収受

（3）荷主対策の深度化の推進

（4）長時間労働の是正及び取引環境の改善等への適切な対応

（5）多様な施策による良質なドライバーの人材確保

（6）交通及び労災事故の防止対策の推進

（7）高速道路通行料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現

（8）新技術を活用した物流DXの推進

【重点施策】

（1）自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

（2）環境・SDGs対策の推進

（3）適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

（4）大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

（5）新型コロナウイルスへの対応

〔総務・交付金運営委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費計21,931千円
(前年比△832千円)

1. 最重点項目

事業費小計8,519千円
(前年比△485千円)

(1) 燃料価格高騰対策等の推進 (メディア及びホームページ等の活用) **公益1-【1】-〈1〉**



燃料サーチャージの収受に向けて、Web広告等各種広報を活用し、荷主への浸透を図るための施策を展開し、事業者が収受できるような環境整備の充実を図ることや併せて輸送の安全確保の核となる事故防止・安全対策のため各種媒体を活用する。・・・事業費4,624千円
(前年比△64千円)

(2) 燃料価格高騰対策等の推進 (各種要望・陳情活動) **法人会計**



燃料高騰分の価格転嫁のための対策 (燃料サーチャージ等)、燃料税制対策、補助支援制度の創設、供給量の増加によるエネルギー価格低廉化方策の実施等について、全ト協及び九ト協と連携して、トリガー条項凍結解除を含む燃料高騰対策を政府与党、行政機関等に対して強力に要望を行う。・・・事業費500千円
(前年比△500千円)

(3) 「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金収受のための対応

公益1-【5】-〈1〉 - 〈カ〉

「標準的な運賃」の活用ができるよう業界内外に対する意識啓発を行い、実効性ある活用とともに、普及促進に努める。また交渉の前提となる原価管理が徹底されるよう諸施策を展開する。



・・・事業費 3,000千円
(前年同) 再掲

総事業費3,400千円 (内訳：総務3,000千円、経営改善400千円)

(4) 大規模自然災害発生時等に備えた災害物流専門家の育成等防災マネジメントの普及拡大並びに各種防災訓練の参加対応等 **公益1-【3】**



① 自然災害や特定家畜伝染病の防疫活動に係る緊急物資輸送に対応できる災害物流専門家

を育成するとともに、県内自治体にも緊急物資輸送に係る情報共有を図るため、専門講師を招へいし、講習会を行う。 . . . 事業費100千円
(対前同)

② 九州各県トラック協会との災害応援協定に基づく連携の強化 **公益1-【3】**
大規模災害等を想定し、締結した九州各県トラック協会との災害応援協定に基づき、各県との協力関係を深め連携の強化を図る。

③ 各自治体等が行う防災訓練等に対する参加
県内各自治体が行う防災訓練について指定地方公共機関として各支部と連携を図り、積極的に訓練に参加する。 **公益1-【3】**

令和4年 9月頃	実動訓練	八代市	(八代市主催)
令和4年11月上旬	実動訓練	熊本市	(熊本市主催)
令和4年11月12日(土)	実動訓練	荒尾市	(荒尾市主催)
令和4年11月13日(日)	実動訓練	水俣市	(水俣市主催)
令和4年11月頃	図上訓練	熊本県	(熊本県主催)
令和5年 3月中旬	衛星電話通信訓練		(九ト協主催)

. . . 事業費195千円
(前年比△21千円)

④ 特定家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ等)のまん延防止への対応 **公益1-【3】**
特定家畜伝染病のまん延防止に向け、熊本県との協定締結機関として熊本県畜産課等と発生に備えた協力輸送体制を整備するため、有事に備えた登録会員企業情報の整備を図るとともに、県が行う防疫演習等に積極的に参加し、体制の強化を図る。

(5) 新技術を活用した物流DXの推進

「総合物流施策大綱(2021年度~2025年度)の柱のひとつである物流DXを推進するため、生産性向上のためのセミナー等を開催し、業界の理解促進を図る。



. . . 事業費100千円(皆増)

2. 重点項目

事業費小計10,427千円
(前年比△347千円)

(1) トラックの日の実施について **公益1-【1】-〈2〉**

トラック運送事業に対する一般消費者のより一層の理解促進を図り、トラック輸送の社会的役割の周知、業界の地位向上とともに、将来の業界の担い手の確保につなげるための手段として、「トラックの日」に係る事業を行う。

. . . 事業費3,000千円(交付金会計2,805千円、一般会計195千円)
(対前同)





(2) 広報誌等による情報提供 **他 1-4**

月刊広報誌「トラック広報くまもと」を発行し、最新情報の共有、セミナー等事業の実施に係る周知、これらの実施報告等について会員企業等に対してタイムリーに情報提供を行う。

また、広報誌、チラシ同封等の広告の掲載等を行うことにより、会員企業に対し、有益な情報提供を行うとともに、持続的な公益事業等を行うための事業収入の確保を図る。

・・・事業費4,849千円
(前年比73千円)

(3) 各種表彰関係 **他 1-5**

- ① 永年継続企業表彰
- ② 無事故チャレンジ運動
- ③ 国土交通大臣表彰、九州運輸局自動車関係功労者表彰、自動車無事故表彰（年2回）、運行管理者表彰制度などについて、より多くの受賞者を輩出するよう積極的に働きかけを行うとともに、提出に係るサポート対応を図る。



・・・事業費 958千円（交付金会計268千円、一般会計690千円）
(前年比△420千円)

(4) 新春賀詞交歓会の開催 **他**

会員企業、荷主企業、関係団体、来賓等の参加による新春賀詞交歓会を開催する。

・・・事業費1,380千円
(対前同)



(5) 協会事務局の強化及び業務の見直し **法人会計**

事務局の立案能力やスキル向上を図るため、外部の各種研修等の積極的な活用を図るほか、他県ト協の先進的な業務運営等についても学ぶため、関係会議に積極的に参加する。

また、協会の業務・事務の合理化や、新たな会員サービス等につながるよう協会事業の見直しを行う。

・・・事業費240千円（交付金会計160千円、一般会計80千円）
(対前同)



(6) 支部による共済代理店事業の実施 **収 3**

支部の組織内化に伴い、南九州交通共済等の自動車共済事業の代理店業務として、共済掛金の集金業務等を行う。



3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計2,985千円
(前年同)



(1) 高速道路通行料金の割引の拡充及び重要物流道路等

広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現 **公益1**

① 大口・多頻度割引の実質50%割引への拡充

新型コロナウイルス感染症や燃料価格高騰の影響で、トラック運送事業者は、大きな影響を受け、厳しい経営状況になっている。そのため経済が正常に回復するまでの間、大口・多頻度割引の実質50%割引の適用について、政府与党等に対し要望を行う。

② 高速道路料金の更なる割引の拡充

(ア) トラックの利用促進を図り、輸送効率の改善及び交通安全・環境面の向上に資するため、高速道路料金の更なる割引について、以下の項目について、政府・与党等に対し要望活動を行う。

(イ) 深夜割引適用時間帯及び割引率の拡充

(ウ) 長距離通減制割引の拡充

(エ) 本四高速におけるNEXCOと同様の割引制度導入

③ 中継物流拠点の整備・拡充等による中継輸送の推進

(ア) ドライバーの長時間労働の抑制等働き方改革の推進のため、中継物流拠点（コネクタエリア）の設置個所を拡大するよう、国土交通省等に対して要望活動を行う。

④ 道路通行及び車両に関する制度の簡素化及び規制緩和要望の推進

(ア) 車両制限令や道路運送車両の保安基準、道路交通法施行令について、各種規制の緩和、手続きの簡素化・迅速化等について改善方策の検討を進め、国土交通省や警察庁に対し要望を行う。

(イ) 軸重に関する諸課題について、関係機関と連携して適正な改善を図る。

(ウ) 令和4年4月から運用が開始される新たな特殊車両の通行制度について、道路関連データのデジタル化の促進や利用しやすい手数料水準、手続きの負担感が小さく使い勝手のよいシステムの実現等の利便性向上策を講じるよう、国土交通省に対して要望活動を行う。



(2) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現 **法人会計**

① 自動車関係諸税（自動車重量税、自動車税、軽油引取税等）の簡素化・軽減の実現

自動車関係団体と連携を図り、政府与党等に対し要望・陳情活動を積極的に展開する。また営業用トラックに対して新たな税負担となるような議論が生じた場合には、これを阻止するための要望、陳情活動を展開する。

(2) 環境・SDG s 対策の推進 **公益1**

①「環境ビジョン2030」の推進

- ・環境基本行動計画「環境ビジョン2030」を踏まえ、次世代自動車の導入支援、輸送の効率化の推進、アイドリングストップの徹底等脱炭素化に向けた環境啓発活動を推進する。

②SDG s (持続可能な開発目標) への対応

- ・「環境ビジョン2030」の行動メニューとSDG sの関連性の理解促進を図りつつSDG s達成に向けた取組を推進する。



(3) 大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立 **公益1-【3】**

①大規模自然災害発生時における緊急物資輸送体制の確立及び迅速な対応

これまでの大規模自然災害対応等を踏まえつつ緊急物資輸送体制の確立を図り、迅速な対応に向けて、各トラック協会との連携を強化する。

②大規模自然災害発生時に備えた災害物流専門家の育成など防災マネジメントの普及拡大

災害物流専門家育成のための研修会を開催するとともに、自然災害への対応にあたって、運輸事業者が参考とすべき考え方をまとめた「運輸防災マネジメント指針」について、官民一体で取り組む普及・啓発活動を推進する。



(4) 全ト協会長表彰の取り組み **他1-5**

正しい運転・明るい輸送運動表彰、全ト協表彰規程による表彰、全ト協優秀運転者顕章、鈴木基金などについて、会員企業へ積極的な周知を行うとともに、申請書提出のためのサポートを行い、多くの受賞を目指す。



(5) 全日本トラック協会が主催する第26回全国トラック運送事業者大会への参加 **公益1**

日時：令和4年10月5日(水) 13時00分～

場所：名古屋東急ホテル 愛知県名古屋市

・・・事業費2,985千円(交付金会計2,940千円、一般会計45千円)
(対前同)



[総合センター建設特別委員会] 公益1－【3】・・・・・・・・・・事業費計2,470千円
(前年比△180千円)



災害発生時の緊急輸送体制構築と災害に対応することを目的とした総合センター建設のため、引き続き、総合センター建設特別委員会において、必要となる施設の詳細等について検討を深め、早期の建設に向けた取り組みを進める。 ・・・・・・・・事業費2,470千円 (前年比△180千円)

〔交通・環境対策委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費合計24,624千円

(前年比△438千円)

1. 最重点項目

事業費小計13,933千円

(前年比1,962千円)

(1) 交通事故防止対策の推進



① 無事故チャレンジ運動の実施 **公益2-【5】**

県ト協独自の取り組みとして、年末年始の輸送繁忙期の交通量が増加する時期に、関係行政機関と連携のうえ、交通事故ゼロを目指し、交通事故防止対策を推進する。

・・・事業費268千円

(前年比30千円)

② 交通事故・労働災害防止大会の開催 **公益2-【5】**

トラック運送業界全体で一丸となり、年末・年始の輸送繁忙期にかけて交通事故及び労働災害防止対策の推進を目的に、事故防止セミナーを陸災防熊本県支部と連携して開催する。

・・・事業費177千円

(対前同)

③ 交通安全街頭キャンペーンの実施 **公益2-【5】**

全国交通安全運動の実施に併せて、熊本県内の交通事故が多発している交差点等において、トラックドライバー及び一般ドライバーに交通事故防止を啓発するとともに、下校中の小学生等の歩行者の交通事故を撲滅することを目的に、交通事故防止の街頭活動を実施する。

・・・事業費310千円

(前年比58千円)

④ 熊本県トラックドライバー・コンテストの開催 **公益2-【5】**

運転技能と関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを醸成するとともに、交通事故防止の推進と環境負荷の低減に寄与することを目的に「熊本県トラックドライバー・コンテスト」を陸災防熊本県支部主催の「熊本県フォークリフト運転競技大会」と合同で実施する。

・・・事業費2,675千円

(前年比△74千円)

⑤ 事故防止用品の作成 **公益2-【1】-〈4〉**

新入学児童に対する交通事故防止用品を各地域振興局単位の教育事務所を通じて、当該地域の支部長より、教育事務所長宛てに、新入学児童の交通事故防止を目的として、交通事故防止用品の配布を行う。

また、事業者やトラックドライバーに対する交通事故防止の啓発を図るため、各種交通事故防止用品を製作する。

・・・事業費6,340千円

(前年比1,910千円)

⑥ 事業用貨物自動車の業務中における交通事故防止の目標 **公益2-【5】**

【目標】

- 発生件数 60件以下
- 死者数 0人
- 負傷者数 80人以下
- 飲酒運転 0件

(2) 安全教育の普及促進

① 安全運転研修会の実施 **公益2-【2】-〈6〉**



交通事故防止に関する知識及び省燃費運転による運転技能向上等を目的にドライバー等を対象とした研修会を実施する。

また、「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督」に基づく、初任運転者等教育の研修会を併せて実施し、交通事故防止対策を図る。

なお、全ト協が助成する安全運転研修所における安全教育訓練の普及促進にも努める。

・・・事業費4,163千円
(前年比38千円)

② 交通事故統計の情報提供 **公益2-【1】-〈1〉**

交通事故防止の意識向上及び安全運転の啓発並びに運転者に対する指導・監督の際の資料に活用できるよう、熊本県警察作成資料である交通事故統計を基にした「交通事故情報」を広報紙等へ掲載する。

2. 重点項目

事業費小計 10,691千円
(前年比△2,400千円)

(1) 渋滞箇所及び駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充 **公益1-【5】**



労働環境改善による安全運転確保のために、渋滞箇所の改善や十分な休憩を確保できる必要な施設として、SA・PA、道の駅における大型車または特大車用の駐車スペースや、休憩・休息施設となる建屋内設備の整備・拡充について、全ト協及び関係機関と連携して、働きかけを行う。(再掲)

(2) 都市計画変更等に伴う荷さばき施設設置の対応 **公益1-【5】**



熊本市による都市計画変更に伴う駐車場地区の見直しにより、駐車場配置等の適正化に向けた附置義務条例改正等の施策の推進が行われている。このため、熊本市駐車場適正配置検討委員会に参画し、輸送効率の向上及び労働環境の改善による過労運転防止を目的に、荷さばき施設の設置に向けた対応に取り組む。

また、熊本市の市街地における地域活性化に伴う道路整備についても同様の対応に取り組む。

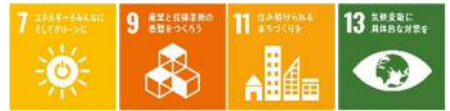
・・・事業費60千円
(対前同)



(3) 環境クリーンキャンペーンの実施 **公益4-【1】-ア**

「トラックの日」の一環として、10月を「環境月間」と定め、各支部役員、会員及び家族等で地域の主要道路や公園等の清掃活動（奉仕＝ボランティア）を継続し実施する。

・・・事業費315千円
(対前同)



(4) 「トラックの森」づくり緑化推進事業 **公益4-【1】-ウ**

「トラックの日」の一環として、下草刈り等を継続するとともに、新たな広報効果の高い方策の検討を進め、有効な立候補地に対する「トラックの森」づくり緑化推進事業に取り組む。

・・・事業費944千円
(対前同)



(5) 各種助成事業の実施

- ① ドライブレコーダー機器導入促進助成 **公益2-【2】-4)** ・・・事業費 1,600千円
(前年比△400千円)
- ② 安全装置等導入促進助成 **公益2-【2】-2)** ・・・事業費 4,500千円
(対前同)
- ③ アルコール検知器助成 **公益2-【2】-1)** ・・・事業費 800千円
(対前同)
- ④ 低公害車導入促進助成 **公益4-【2】-〈1〉** ・・・事業費 672千円
(対前同)
- ⑤ グリーン経営認証取得助成 **公益4-【2】-〈2〉** ・・・事業費 800千円
(対前同)
- ⑥ 点呼支援機器等導入助成（新） **公益4-【2】**
運行管理の安全性の向上及び労働環境の改善、人手不足の解消等のため、自動点呼にかかる支援機器の助成を行う。 ・・・事業費 1,000千円
(皆増)
- ⑦ ポスト新長期車両に対する融資推薦 **公益4-【3】**
環境対策を推薦するためポスト新長期規制適合車導入促進に係る融資の推薦を行うとともに、その利子の補給を行う。

※令和3年度 廃止助成事業

ASV装置導入促進助成

(前年比△3,000千円)

3. 全ト協と連携して行う項目

(1) 事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析及び事故防止対策の啓発 **公益2-【1】**

「トラック事業における総合安全プラン2025」の目標達成に向けて、全ト協と連携し、事故防止対策の推進を図る。

また、車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握し、有効な事故防止対策を全ト協と連携し取り組む。



(2) 飲酒運転根絶に向けた取り組み強化 **公益2-【1】**

全ト協作成の「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等の指導を徹底するとともに、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例の周知に伴う飲酒運転根絶意識の向上を全ト協と連携し取り組む。



(3) 「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進 **公益1-【5】**

大型トラックが特殊車両通行許可不要でスムーズに走行できる環境の実現に向けて、重要物流道路の追加指定及び指定された区間の道路整備が早期完成・供用されるよう全ト協が行う国土交通省等に対する要望活動に全ト協と連携し取り組む。(再掲)






(4) 駐車問題見直しへの対応 **公益1-【5】**




貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の見直しに伴う諸課題について、情報収集に努め、必要に応じ、改善に向けた関係機関への働きかけを全ト協と連携し取り組む。



[経営改善委員会] **事業費合計4,512千円**
(前年比56千円)

1. 最重点項目 事業費小計3,600千円
(前年比100千円)

(1) 物流効率化促進による経営基盤強化対策の推進 **公益1-【5】-〈1〉-ウ**  
会員事業者に人材が集まるトラック運送業界の魅力向上と県内産業全体の一層の発展を目的に会員事業者等の経営改善に繋がる経営セミナーを開催する。 
. . . 事業費2,000千円
(前年比560千円)

(2) 運送原価管理に基づく適正運賃・料金收受の推進 **公益1-【5】-〈1〉-カ**  
① 運送経営改善セミナー 
持続可能な運送事業に資するため、人材が集まる経営に向けた「運送経営改善セミナー」を開催する。 . . . 事業費300千円
(前年比△60千円)

② 「標準的な運賃」の活用に向けた積極的な周知
改正貨物自動車運送事業法の周知徹底及び「標準的な運賃」の浸透を図るため、荷主等に対して持続的なトラック輸送を維持するために必要な制度であることについて積極的に周知活動を行い、実効性ある活用に向けた諸施策を展開する。 . . . 事業費400千円
(前年比△400千円)
総事業費3,400千円 (内訳：経営改善400千円、総務3,000千円)

③ 標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金收受の推進
運賃・料金の区分や附帯作業の明確化がなされた標準貨物自動車運送約款の荷主企業等への更なる周知を行い、実効性のあるものとして普及・定着を図る。
運送原価管理に基づく適正運賃・料金の收受を促進するため、契約の書面化を推進するとともに、適正運賃・料金の收受に向けた業界内の意識啓発を行う。
また、荷主企業や荷主団体等に対して要望活動を行い、適正なコストの転嫁を推進する。

④ 原価意識向上のためのセミナーの開催
トラック運送事業を持続的かつ収益力のある産業として発展させ、魅力ある運送業界の実現と2024年問題である働き方改革の対応に向け、原価水準に見合った運賃・料金の收受に向けた取り組みを推進し、運送事業における経営改善を図るため原価意識向上セミナーを開催する。

⑤ 経営分析の活用
熊本県下のトラック運送事業者の経営実態を調査・分析し、会員各社の指標となる「熊本県版経営分析調査報告書」の作成を行い、燃料高騰下における経年比較を含めた分析結果の活用に努める。 . . . 事業費900千円 (対前同)

2. 重点項目

事業費小計597千円

(対前同)

(1) 事業後継者等の人材育成 **公益1-【5】-〈1〉-イ**

トラック業界の次代を担う優秀な人材を育成するため、専門の講師を招聘し、人材育成セミナーを開催する。

事業後継者及び青年経営者を育成するため、青年部会が行う研修事業や社会貢献活動の取組みに対する支援を行い、運送業界の社会的地位の向上と魅力ある業界の実現に向けた人材育成セミナーや外国人労働者の活用に向けた対応策等の情報収集及び検討を行う。



・・・事業費540千円

(対前同)

(2) 金融対策等の支援 **他1-2**

会員事業者の近代化合理化及び環境対策を推進するため、近代化基金による融資推薦とともにその利子補給制度を継続して実施する。



(3) 自営転換の推進 **公益1-【5】-〈2〉-ア**

営業用トラックによる輸送効率化を促すため、熊ト協ホームページに会員事業者の企業情報などを掲載・情報提供を行い、自家用トラックで輸送を行っている荷主企業等に対して自営転換の推進を図る。

また、荷主企業等においても労働力不足に伴う白ナンバーの自家用トラックのドライバー不足を補う意味でも、営業用トラック輸送へ転換を行うメリット等について周知に努める。



(4) アドバイザー制度の活用 **他1**

熊ト協に所属する会員事業者の法律、企業経営及び労務管理に関する相談に対し、弁護士、中小企業診断士及び社会保険労務士等による専門的助言等を行い、会員の適正な企業経営を図ることを目的に行う制度であることを周知しその活用を促進する。



・・・事業費57千円

(対前同)

(5) 事業報告書及び事業実績報告書作成要領説明会の開催 **公益1-【5】-〈1〉-ア**

貨物運送事業者に提出が義務付けられている事業報告書及び事業実績報告書の作成方法等について、説明会を開催し提出率の向上を図る。



3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計315千円

(前年比△44)

(1) 燃料高騰対策等の推進 **公益1**

燃料サーチャージ導入や価格転嫁を積極的に促進するため、全ト協や行政機関等と連携を図り、燃料サーチャージガイドライン及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインの周知を行うとともに、「燃料サーチャージ制度導入相談窓口」によるトラック運送事業者の制度導入のための相談対応及び支援を行う。

全ト協と連携し、石油製品価格の動向を調査するとともに、石油製品等の需給動向や価格の変動要因等の分析について、全ト協と連携し対応を行う。



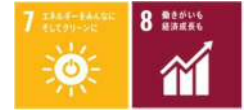
(2) 経営分析及び個別企業診断等の活用 **公益1-【5】-〈1〉-カ**

トラック運送事業者の経営実態の把握と個々の経営改善への取り組みに資するため、業界の指標となる経営分析報告書を策定するとともに、個別企業診断について積極的な活用を周知し、利用促進を図る。



(3) 自家用燃料供給施設整備支援助成事業 **公益1-【3】**

全ト協と連携し、運送事業者や協同組合が燃料の安定的な確保を目的に導入する自家用燃料供給施設に対する助成を行うとともに、助成を受けた供給施設の大規模災害時の際の緊急輸送時における燃料供給体制の整備を推進する。



(4) 中小企業大学校の講座受講促進 **他1-1**

優秀な管理者等の人材を育成し、トラック運送事業者の経営基盤の一層の向上を図ることを目的に、会員事業者における管理者等を対象に、中小企業大学校各校において実施される経営戦略等の講座の受講促進を図る。・・・事業費315千円
(前年比△44)



(5) 中小企業信用保険法業種指定のための輸送量等にかかる実態調査 **他1**

信用保険法に基づく業種指定を引き続き受けるために、全ト協と連携し、トラック事業者の輸送量等の調査を行う。



〔適正化事業委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **事業費合計 8,826 千円**
 (前年比 45 千円)

1. 最重点項目 事業費小計 2,405 千円
(前年比 538 千円)

(1) 安全性評価事業 (Gマーク制度) の積極的な推進及び普及促進策の実施 **公益3-【1】**

熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関として、貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク取得制度) の拡大を図るため、関係行政機関や全国貨物自動車運送適正化事業実施機関と連携し円滑な推進を図る。

(熊本県の認定取得率目標 36.9%) ※新規35事業所目標

このため、支部説明会の実施や巡回指導時の周知を図るとともに、県ト協独自のインセンティブとして、夜間従事する運転者への2回目の健康診断料の一部助成や、Gマーク認定事業所の意識高揚のためのGマーク認定のぼり旗の配付を引き続き実施する。

また、啓発用品の作成や、トラックへGマークのラッピングを行うとともに、荷主企業や一般消費者への更なる周知を図るなど、広報啓発活動を展開する。

・・・事業費 2,405 千円
(前年比 538 千円)



(2) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底 **公益3-【2】**

新規事業者、総合評価が低い事業者など指導の必要性が高い事業者を念頭に、優先度に応じた指導内容及び頻度で巡回指導を行い、法令遵守の徹底について指導・啓発を図る。

また、関係行政機関と連携し、速報制度並びに新規参入事業者に対する新規巡回指導及び労基特別巡回指導等への的確な対応を図るとともに、巡回指導を通じて、働き方改革関連法 (令和5年4月からの月60時間超の時間外割増率50%の中小事業者への適用含む) の周知を図ることにより、改正貨物自動車運送事業法の遵守の徹底を図る。(年間目標数360事業所)



2. 重点項目 事業費小計 5,831 千円
(前年比△ 278 千円)

(1) 運行管理者試験対策 **公益1-【5】**

車両運行における運行管理者の重要性が高まっていることから、新たな運行管理者を育成し、会員事業者の運行管理者試験の合格率の向上を図るため、運行管理者対策勉強会等を行う。

・・・事業費 1,024 千円
(前年比△10 千円)



(2) 運輸安全マネジメントの普及拡大 **公益2-【1】**

運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取り組みの深度化や高度化を図るため、事故防止カレンダーの活用に加え、巡回指導や安全性評価事業に関する説明会等を通じて普及・啓発活動を推進する。



(3) 熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の開催 **公益3**

適正化事業実施機関の組織・運営の中立性及び透明性の確立を図るため、貨物自動車運送事業法第39条に基づき、学識経験者や荷主、マスコミ、消費者団体などで構成された評議委員会を開催し適正化事業に関する意見を受け、その意見等に基づき、公正かつ着実な運営の推進を図る。



・・・事業費 203 千円
(対前同)

(4) 法令の遵守及び安全対策の励行などに対する啓発 **公益2-【1】- (1)**

「トラック広報くまもと」へ関連記事を掲載するほか、「適正化事業課だより」などの文書を発出し、会員事業者に対して法令遵守、安全対策の励行等に対する啓発活動を実施する。



(5) 苦情処理への適正・迅速な対応 **公益3-【3】**

運転マナーや労働関係問題、引越や宅配輸送等消費者物流に係る一般消費者、トラック運送事業者の苦情、問い合わせ等に対して、適正・迅速に対応し解決に努めるとともに、広報誌等を通じ、会員事業者に対して再発防止のための啓発活動を実施する。



(6) 運行管理者及び整備管理者研修費助成 **公益2-【2】- (7) (8)**

輸送の安全確保と車両管理体制の充実を図り、会員事業者の安定した事業運営及び運行管理等に資するため、各事業所で選任された運行管理者及び整備管理者の選任者に対し、2年に1回の受講義務のある研修費用の助成を行う。



・・・事業費 3,085 千円
(対前同)

(7) 過積載絶滅運動月間の推進 **公益2-【1】- (3)**

関係行政機関と連携し、市町村及び荷主、関係業界等に対して過積載絶滅運動に対する理解と協力を求めるため、過積載絶滅運動月間における街頭キャンペーンへの参加やポスター・のぼり旗等を配布し啓発活動を行う。



・・・事業費 114 千円
(前年比△23 千円)

(8) 可搬式適性診断機器の活用 **公益2-【1】-(2)**

熊ト協及び各支部にて貸出を行っている可搬式適性診断機器の活用を周知することにより、会員事業者の運転者に対する指導・監督の支援を行う

とともに、事故防止対策の促進とGマーク認定取得の拡大を更に図る。・・・事業費 1,405 千円
(前年比△245 千円)



3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計 590 千円
(対前年比△215)

(1) 荷主対策の深度化の推進 **公益1-【5】-<1>- (カ)**

事業者の違反行為の基となる荷主情報の収集を図るため、会員事業者等に対し、国土交通省の意見投稿サイトの積極的な周知を図るとともに、国土交通省等と連携し、事業者の違反原因行為をしている荷主情報を収集する。



(2) 高度なIT点呼システムの周知徹底 **公益2-【1】**

デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、IT機器等を活用した高度な点呼システム(AIロボット等を活用した点呼を含む)に関する情報の周知を図る。



(3) 引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービスの向上 **公益3-【3】**

① 引越事業者優良認定制度の普及促進を図るとともに、一般消費者の認知度を向上させるための積極的な周知活動を行う。

② 一般消費者からの輸送相談に対応するため、熊本運輸支局、消費生活センターなどの関係機関と連携し、引越運送等に係る会員事業所と一般消費者間のトラブル防止を図る。

③ 引越見積りに関する引越運送約款や法令など実務担当者の資質向上を図るため、引越講習会(引越基本講習、引越管理者講習)を開催する。



(4) 適正化事業指導員に係る更なる資質の向上 **公益3**

適正化事業指導員の選任化を推進するとともに、全ト協及び九ト協主催の適正化事業指導員研修や小規模研修会などに参加し、適正化事業指導員の更なる資質の向上と評価手法の全国均一化を図る。



・・・事業費 590 千円
(前年比△215 千円)

〔労働対策委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事業費合計 42,050千円
(前年比 608千円)

1. 最重点項目 事業費小計5,874千円
(前年比 △3,398千円)

(1) 労働力・人材確保対策の積極的な推進 **公益1－【2】－<1>**



① トラック運送業界の企業合同説明会の開催

関係機関等と連携し、会員事業者の採用力向上と労働力・人材確保対策のため、県内の複数地域において「トラック運送業界の企業合同説明会」を開催する。

・・・事業費 2,125千円
(前年比 1,975千円)

② 物流出前授業の開催

持続的な運送事業に資するため、次代を担う若年労働者の人材育成を目的に、高校や大学、自衛隊などを訪問し、運送業界への理解を深めるため物流出前授業を開催するとともに、各支部単位等で実施できるよう物流出前授業の拡充を引続き図る。

・・・事業費323千円
(前年比 60千円)

③ 新卒者等の採用促進のための総合的な対策の策定及び実施

サマースクールやインターンシップ等を通じ、高校生・大学生等に対する業界への就職を促進し、若年労働者の人材確保を図る。

・・・事業費 240千円
(前年比 △10千円)

④ 外国人労働者の活用に向けた取り組み **公益1－【5】－<1>－(イ)**

運転に加え荷役、検品等専門性の高い作業を包含した一連の作業を総合的に考慮した業務を技能実習2号移行対象職種及び運転業務を特定技能の対象分野とすることについて、情報収集に努め、具体的課題について各機関と調整し、検討を進める。

・・・事業費 300千円
(前年比 100千円)

⑤ くまもとお仕事探検フェア等への出展 **公益1－【2】－<1>**

熊本県雇用環境整備協会主催のくまもとお仕事探検フェアに出展し、高校生等に対し、トラック運送業界の社会的役割を積極的にPRし、職業としての魅力をアピールすると同時に、消費者に社会的重要性を周知するなどにより、社会的地位の向上を図る。

・・・事業費 614千円
(前年比 6千円)

(2) 長時間労働の是正及び取引環境の改善等への適切な対応

公益1-【5】-〈1〉



① 「取引環境・労働時間改善熊本県地方協議会」の開催

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づき、自動車運転の業務について、令和6年度から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、学識経験者、荷主企業、運送事業者、関係団体等で構成される地方協議会で、農産物輸送の効率的・効果的な取り組みを行うための実証実験等について協議を行う。

また、改善基準告示の見直しの内容について、積極的な周知を図り、令和6年4月からの施行に向け遺漏なき対応を図る。

・・・事業費 2,272千円
(前年比 2,000千円)

② 「同一労働同一賃金」の周知 公益1-【5】-〈1〉-カ

正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消の取組を通じ、多様な働き方を自由に選択できるようにすることを目的とした「同一労働同一賃金」について広報誌等を通じ、判例を踏まえた考え方や必要な対策等の周知徹底を図る。

(3) 「標準的な運賃」の活用に向けた積極的な周知 公益1-【5】-〈1〉

改正貨物自動車運送事業法の周知徹底及び「標準的な運賃」の浸透を図るため、荷主等に対して持続的なトラック輸送を維持するために必要な制度であることについて積極的に周知活動を行い、実効性ある活用に向けた諸施策を展開する。(再掲)



2. 重点項目

事業費小計 36,176千円
(前年比4,006千円)

(1) 過労死等防止対策・健康状態に起因する事故対策及びメンタルヘルス対策の推進 公益1-【5】-〈1〉- (エ)



「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」等を活用したセミナーや、睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査、血圧計の普及等、ドライバーの生活習慣病対策を通じて健康起因事故の防止対策の普及・促進を図る。・・・事業費 2,070千円

(対前同)

(2) 大型・中型・準中型・けん引免許取得助成 公益1-【2】-〈1〉



若年ドライバーの確保及びドライバー不足の解消を図るため、会員事業者に在籍している運転者の他、免許取得後に会員事業者に入社する一般の求職者を対象に、大型・中型・準中型免許・けん引免許の取得費用の一部を助成し、雇用の安定確保を図る。

・・・事業費 11,000千円
(対前同)

(3) 健康診断料の助成 **公益2-【2】-<2>**



運転中のドライバーに突発的に発生するなどの、重大な事故を引き起こす可能性が高い疾患を予防するため、定期健康診断の受診率向上と有所見率の低下に向けて、ドライバーを対象に生活習慣病予防健診、一般健診及び突発性運転不能障害疾患検査の助成を引き続き行う。

また、深夜業務等を行っている安全性評価事業認定事業所については、そのインセンティブとして、深夜業務従事者健診料の一部を引き続き助成する。・・・事業費 19,100千円
(一般会計 4,200千円、交付金会計 14,900千円)
(一般会計 △1,680千円、交付金会計 1,680千円)
(対前同)

(4) ウィズコロナ・アフターコロナへの対応 **公益1-【2】-<2>**



国民生活と経済を支える持続的な物流の確保を図るため、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを周知するとともに、トラックドライバー等の感染防止対策としてマスクや消毒液等感染症対策用品の配布を行う。

・・・事業費 4,006千円
(前年比△ 823千円)

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計 0千円
(対前同)

(1) 月60時間超えの時間外割増率50%の周知徹底

公益1-【2】-<1>



全ト協と連携し、令和5年4月からの月60時間超えの時間外割増率50%の中小事業者への適用について幅広く周知徹底を図り、時間外労働上限規制への対応状況等を把握する。

(2) 「運転者職場環境良好度認証制度」の取得促進

全ト協と連携し、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」し、求職者の運転者への就職を促進することを目的とした「運転者職場環境良好度認証制度」の取得促進を図る。



(3) 労働災害防止対策の推進 **公益1-【5】**

荷主先を含めた労働災害の発生状況等の実態を調査分析・把握するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会等関係機関と連携を図りつつ、第13次労働災害防止計画(2018~2022)を踏まえた労働災害防止に取り組む。



〔専門部会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **事業費合計 7,018千円**
(前年比219千円)

現在設置されている8部会(食料品部会、木材輸送部会、重量物輸送部会、ダンプトラック部会、セメント部会、引越部会、青年部会継連会、女性部会)においては、各部会としての対応を図るものとする。



(目的)

部会は、本協会の事業の円滑な運営に資するため、会員企業の経営基盤の確立並びに企業及び業界の健全な発展を促進するとともに、部会員相互の理解と連絡協調を図ることを目的とする。

1. 食料品部会

(1) 定例会の開催

青果物輸送をはじめとする部会員に役立つ情報共有の場として開催するとともに、部会員相互の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。

(8月、1月の年2回開催予定)

(2) (公社)全日本トラック協会食料品部会と連携し、業界の実態を踏まえた改善基準告示の見直しに向けた要望等を行うとともに、食料品輸送の効率化及び生産性向上等を推進し、研修会などに積極的に参加し情報交換を図る。

(3) 九州各県トラック協会食料品部会に参加し、他県の部会員との交流を深めるとともに、食料品輸送の効率化を推進する。(3月開催予定)

(4) 県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・・・・・・事業費706千円

(前年比△4千円)

2. 木材輸送部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年3回(6月、8月、1月予定)

(2) 南九州四県合同木材輸送部会(熊本県開催)を実施し、参加することで他県の部会員との交流を深めるとともに、木材輸送の効率化を推進する。

※第28回南九州四県合同木材輸送部会「熊本大会」

(3) 協会本部・支部と連携して行う活動

県ト協や支部で開催する各種交通安全運動や研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

(4) 輸送の安全性確保に向けた取組み

南九州四県合同木材輸送部会の年間スローガンに掲げられた「Gマークの取得と適正運賃収受で安全・安心な木材輸送を実現しよう」を推進するため、以下の項目に取り組む。

①Gマークの取得推進

定例会や巡回指導を通じて、木材輸送部会員の安全性優良事業所（Gマーク）の取得を図る。

②過積載絶滅に関する活動に積極的に取組み、木材の定量輸送を定着させる。

③働き方改革実現に向けた労働時間の見直し及び労働力確保対策2024年度からの時間外労働時間の規制や、労働力確保対策のため、現状の木材輸送に係る調査等を行い、適正運賃収受に向けた活動を行う。

・・・事業費502千円
(前年比△27千円)

3. 重量物輸送部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回（8月、2月の年2回予定）

(2) (公社) 全日本トラック協会重量部会への参加

(公社) 全日本トラック協会重量部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換などの交流を図る。

(3) 主な行事

①特殊車両申請説明会等の開催

②全ト協研修会などへの参加

常任委員会（4月・全ト協）、全ト協総会（6月・大阪府）、実務担当者研修会（11月・全ト協）、経営者研修会（2月・未定）

・・・事業費484千円
(対前同)

4. ダンプトラック部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回（8月、1月）

(2) (公社) 全日本トラック協会 ダンプトラック部会への参加

(公社) 全日本トラック協会ダンプトラック部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換など交流を図る。

(3) 各種事業及び研修会等への参加

熊本県トラックドライバー・コンテストなど、熊本県トラック協会本部及び支部が行う各事業及び研修会等に積極的に参加し、交通事故防止及び輸送秩序の確立を図る。

(4) 各支部のダンプトラック部会と連携した部会活動の活性化

各地域の意見を反映した部会活動とするため、各支部のダンプトラック部会と連携し、部会活動の活性化を図る。

(5) 主な行事

①全ト協ダンプトラック部会総会への参加

②県ト協ダンプトラック部会の開催

③熊本県トラックドライバー・コンテストなど県ト協が行う各事業及び研修等への参加

・・・事業費390千円

(対前同)

5. セメント部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年3回(8月、11月、1月)

(2) (公社) 全日本トラック協会セメント部会への参加

(公社) 全日本トラック協会セメント部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換など交流を図る。

(3) 九州四県合同セメント部会

毎年四県持ち回りで開催している合同セメント部会に参加し、各県ト協セメント部会員と業界に関する情報・意見交換を行い、各地区との相互連携及び親睦を図る。

令和4年度は、宮崎県開催となるため、部会員の業務運営に有益となる情報提供に努め、合同部会の目的である相互連携、親睦を深める。

(4) 主な行事

①全ト協セメント部会総会への参加

②県ト協セメント部会の開催

③九州四県合同セメント部会への参加

・・・事業費422千円
(対前同)

6. 引越部会

(1) 定例会の開催

部会員を拡充し部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。(7月、1月の年2回予定)

(2) (公社) 全日本トラック協会引越部会と連携し、引越輸送の効率化を推進するとともに、九州各県引越部会等との交流会や研修会などに積極的に参加し情報交換を図る。

(3) 県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・事業費469千円
(前年比1千円)

7. 青年部会継運会

統一スローガン

～標準的な運賃の積極的な活用～ 「適正運賃・料金収受による魅力的な運送業界の確立！」

(1) 目的

(公社) 熊本県トラック協会青年部会継運会は、ドライバーをはじめ働く人々全てが誇りを持ってやりがいを感じる事の出来る魅力のあるトラック業界の実現に向けて、次に掲げる事業計画を推進し、若手経営者等の育成を図ることにより、運送業界と地域経済の発展に寄与するとともに、青年部会員相互の理解と連携協調及び情報の共有化並びに公共の福祉の増進を図ることにより、企業の安定と健全な発展に資することを目的に次の部会事業へ積極的に取り組むこととする。

(2) 会議関係

・・・計480千円

- ① 部会総会 年1回
- ② 正副部長会議 年5回
- ③ 部会役員会 年5回

(3) 研修会及び交流会関係

・・・計2,820千円

各種研修会に積極的に参加し、若手経営者等の育成を図る。

① セミナーの開催

(計1,000千円)

青年部会設立40周年を記念して、継運会の歴史と今後10年先を見据えた魅力的な運送業界の確立に向けて、現役部会員だけでなく卒業生を招待してセミナーを開催すると

もに、会員ネットワークの構築により、業務のつながりを広め、各社の知恵を集結して、経営改善に繋げるべく交流を深める。

② 視察研修の開催 (計 310千円)

将来の人手不足解消に繋げるべく、先進的な取組みを行う企業等の視察研修を行い、物流業界の今後に役立つ情報収集・研修等を行う。

③ 全国物流青年経営者中央研修会への参加 (計 960千円)

ア. 全国大会 (300千円)

イ. 九州大会 (420千円)

ウ. 全国代表者会議 年3回 (240千円)

④ 九州地区運輸青年部連絡協議会役員会 (計 520千円)

役員会 年4回

⑤ 他県トラック協会青年部及び異業種との交流会 (計 30千円)

鹿児島・宮崎との三県交流会をはじめとする、九運青協合同セミナーや他県トラック協会青年部との交流のほか、政権与党である自由民主党熊本県支部青年局との意見交換や熊本県中小企業団体中央会青年部協議会を通じて異業種交流会へ参加する。

(4) 協会本部・支部と連携して行う活動

① トラックの日の活動

10月の「トラックの日」PRイベントや、その他関連事業の「トラックの森づくり育林事業」や「環境クリーンキャンペーン」等、各種事業に積極的に参画し、地域社会への貢献に努め、トラック運送業界を広く県民へのPRに努める。

② 物流出前授業等の開催

トラック運送業界の人材確保対策等を目的に開催する物流・運送業に関する出前授業を開催するとともに、「お仕事探検フェア」などのPRの機会を有効活用し、業界の社会的役割の理解促進と業界の若年労働者の確保対策に取り組む。

③ 各種講習会・セミナー等

協会本部の主催する各種講習会・セミナー等に積極的に参画する。

・・・事業費3,300千円

(前年比300千円)

8. 女性部会 (肥後六花会)

(1) 定例会の開催

トラック輸送業界に女性の感性や創造性のある意見を反映させるとともに、経営者・幹部としての資質・識見等の向上、更には部会員相互間の情報交換を図る。年2回 (8月、2月)

(2) (公社) 全日本トラック協会女性部会への参加

(公社) 全日本トラック協会女性部会 (代表者会議、全国大会) へ参加し、各県ト協女性部会員と業界や女性の活躍促進に関する情報・意見交換など交流を図る。

(3) (公社) 全日本トラック協会・九州ブロック大会への参加

九州ブロックで開催される大会に出席し、業界や女性の活躍推進に関する情報・意見交換など交流を行い、各県との親睦を図る。

(4) 研修会及び交流会関係

① 研修会

女性部会企画による「研修会」を開催し、経営者・幹部としての資質・識見等の向上を図る。

② 意見交換会

女性部会員同士の相互連携及び親睦を図り、業界での女性活躍を図る。

(5) 協会が主催するイベント等への参加

トラック協会が主催するイベントへ参加するとともに、女性部会主催の物流出前授業を実施するなどして、運送業界の地位向上、人材確保等のためアピールを行う。

・・・事業費745千円
(前年比△51千円)